平成３０年度

日 田 市　一般会計
特別会計　予 算 書

日　田　市　一　般　会　計

議案第39号

平成30年度　日田市一般会計予算

平成30年度日田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,847,776千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 市税		7,758,425
	1 市民税	2,883,168
	2 固定資産税	3,712,387
	3 軽自動車税	231,785
	4 市たばこ税	457,696
	5 入湯税	46,884
	6 都市計画税	426,505
2 地方譲与税		378,000
	1 地方揮発油譲与税	107,000
	2 自動車重量譲与税	271,000
3 利子割交付金		8,000
	1 利子割交付金	8,000
4 配当割交付金		20,000
	1 配当割交付金	20,000
5 株式等譲渡所得割交付金		13,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	13,000
6 地方消費税交付金		1,287,000

款	項	金　　額
	1 地方消費税交付金	1,287,000
7 ゴルフ場利用税交付金		24,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	24,000
8 自動車取得税交付金		76,000
	1 自動車取得税交付金	76,000
9 地方特例交付金		24,000
	1 地方特例交付金	24,000
10 地方交付税		11,900,000
	1 地方交付税	11,900,000
11 交通安全対策特別交付金		9,000
	1 交通安全対策特別交付金	9,000
12 分担金及び負担金		131,759
	1 分担金	25,418
	2 負担金	106,341
13 使用料及び手数料		714,013
	1 使用料	430,349
	2 手数料	283,664

14 国庫支出金		5,882,545
	1 国庫負担金	4,946,729
	2 国庫補助金	884,372
	3 国庫委託金	51,444
15 県支出金		3,402,556
	1 県負担金	1,580,685
	2 県補助金	1,679,568
	3 県委託金	142,303
16 財産収入		122,258
	1 財産運用収入	89,242
	2 財産売払収入	33,016
17 寄附金		162,402
	1 寄附金	162,402
18 繰入金		2,665,458
	1 基金繰入金	2,664,589
	2 財産区繰入金	200
	3 特別会計繰入金	669

款	項	金　　額
19 繰越金		300,000
	1 繰越金	300,000
20 諸収入		733,160
	1 延滞金・加算金及び過料	3,689
	2 市預金利子	93
	3 貸付金元利収入	434,083
	4 受託事業収入	34,673
	5 雑入	260,622
21 市債		3,236,200
	1 市債	3,236,200
歳　　入　　合　　計		38,847,776

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 議会費		255,844
	1 議会費	255,844
2 総務費		4,409,488
	1 総務管理費	3,818,807
	2 徴税費	311,250
	3 戸籍住民基本台帳費	185,751
	4 選挙費	46,337
	5 統計調査費	15,373
	6 監査委員費	31,970
3 民生費		12,314,596
	1 社会福祉費	3,103,517
	2 老人福祉費	2,654,454
	3 児童福祉費	4,902,014
	4 生活保護費	1,591,289
	5 災害救助費	63,322
4 衛生費		2,883,102
	1 保健衛生費	1,369,262

款	項	金　　額
	2 清掃費	1,513,840
5 労働費		99,053
	1 労働諸費	99,053
6 農林水産業費		1,722,559
	1 農業費	1,078,506
	2 林業費	637,665
	3 水産業費	6,388
7 商工費		963,319
	1 商工費	963,319
8 土木費		3,665,038
	1 土木管理費	267,707
	2 道路橋梁費	1,329,959
	3 河川費	105,625
	4 都市計画費	1,521,086
	5 住宅費	440,661
9 消防費		950,416
	1 消防費	950,416

10 教育費		3,410,057
	1 教育総務費	638,746
	2 小学校費	519,446
	3 中学校費	371,035
	4 社会教育費	1,380,634
	5 保健体育費	500,196
11 災害復旧費		3,543,268
	1 農林水産施設災害復旧費	1,630,955
	2 公共土木施設災害復旧費	1,901,833
	3 公共文教施設災害復旧費	10,480
12 公債費		4,577,298
	1 公債費	4,577,298
13 諸支出金		3,738
	1 災害援護資金貸付金	3,738
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳　出　合　計		38,847,776

第　2　表

債　務　負　担　行　為

（単位　千円）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
本庁舎設備管理保守点検委託料	平成31年度から 平成32年度まで	54,223
別館設備管理保守点検委託料	平成31年度から 平成32年度まで	6,025
花月コミュニティセンター管理運営委託料	平成31年度から 平成34年度まで	2,912
地方バス路線維持対策補助 （廃止路線代替バス運行補助）	平成30年度から 平成31年度まで	バス運行により生じる経常欠損額
山浦線廃止代替バス運行負担金	平成30年度から 平成31年度まで	玖珠町が廃止路線に運行する廃止代替バス運行により生じる経常欠損額の延長に応じた負担
平成30年度特定災害対策資金により農業者に融資した資金に関する利子補給	平成31年度から 平成35年度まで	大分県が指定する金融機関等が融資した額に対する大分県特定災害対策緊急資金利子補給費等補助金交付要綱に定める市の利子補給額 （利子補給額　342）
平成30年度日田市中小企業振興資金融資規則に基づき融資した振興資金に関する損失補償	平成30年度から 平成41年度まで	大分県信用保証協会が保証を付したことによって受けた損失額 （融資枠の10％以内）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
平成30年度日田市特別小口融資損失補償条例施行規則に基づき融資した資金に関する損失補償	平成30年度から 平成34年度まで	大分県信用保証協会が保証を付したことによって受けた損失額 （融資枠の10％以内）
平成30年度日田市中小企業振興資金融資規則に基づき商店街事業者及び商店街での新規創業者が経営の改善を図るために融資を受けた資金に関する利子補給	平成31年度から 平成41年度まで	日田市商店街活性化利子補給要綱に定める利子補給額 （利子補給額　594）
平成30年度日田市中小企業振興資金融資規則に基づき融資した資金に対する利子補給	平成31年度から 平成38年度まで	女性若者起業支援資金に係る利子補給に関する要綱に定める利子補給額 （利子補給額　2,217）

第 3 表

地　方　債

（単位 千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策事業	17,900	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
緊急防災・減災事業	16,400			
小学校跡地利活用対策事業	34,500			
災害援護資金貸付	3,500			
観光基盤整備事業	8,000			
道路新設改良事業	168,100			
自然災害防止事業	94,200			
河川改良事業	2,800			
街路事業	47,500			
公園建設事業	239,700			
公営住宅建設事業	146,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小中学校特別教室等空調機器設置事業	9,500	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
文化財整備事業	4,400			
体育施設整備事業	7,900			
過年補助災害復旧事業	404,100			
過年小災害復旧事業	17,700			
辺地対策事業	36,900			
過疎対策事業	927,000			
臨時財政対策債	1,050,000			

日 田 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

議案第40号

平成30年度　日田市国民健康保険特別会計予算

平成30年度日田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,611,975千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第２３５の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 保険税		1,606,261
	1 保険税	1,606,261
2 手数料		1,784
	1 手数料	1,784
3 県支出金		6,271,645
	1 県補助金	6,271,645
4 財産収入		1,052
	1 財産運用収入	1,052
5 繰入金		711,351
	1 一般会計繰入金	711,351
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		19,881
	1 延滞金	2,241
	2 雑入	17,640
歳　入　合　計		8,611,975

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 総務費		150,247
	1 総務管理費	134,530
	2 徴税費	15,468
	3 運営協議会費	249
2 保険給付費		6,199,682
	1 療養諸費	5,255,917
	2 高額療養費	911,027
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	30,256
	5 葬祭費	2,480
3 国民健康保険事業費納付金		2,076,292
	1 医療給付費分	1,524,867
	2 後期高齢者支援金等分	397,100
	3 介護納付金分	154,325
4 保健事業費		114,900
	1 保健事業費	74,436
	2 特定健康診査等事業費	40,464

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　額
5 基金積立金		1,052
	1 基金積立金	1,052
6 公債費		1,500
	1 公債費	1,500
7 諸支出金		8,302
	1 償還金及び還付加算金	8,302
8 予備費		60,000
	1 予備費	60,000
歳　出　合　計		8,611,975

日田市後期高齢者医療特別会計

議案第41号

平成30年度　日田市後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度日田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ885,330千円と定める。

2　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表　歳入歳出予算」による。

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 後期高齢者医療保険料		603,525
	1 後期高齢者医療保険料	603,525
2 使用料及び手数料		64
	1 手数料	64
3 国庫支出金		2,527
	1 国庫補助金	2,527
4 繰入金		264,091
	1 一般会計繰入金	264,091
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		15,122
	1 延滞金及び加算金	2
	2 雑入	12,936
	3 償還金及び還付金	2,184
歳　入　合　計		885,330

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　額
1 総務費		26,098
	1 総務管理費	23,562
	2 徴収費	2,536
2 分担金及び負担金		852,134
	1 後期高齢者医療広域連合負担金	852,134
3 保険給付費		1,050
	1 葬祭費助成金	1,050
4 保健事業費		2,862
	1 保健事業費	2,862
5 諸支出金		2,186
	1 償還金及び還付加算金	2,186
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳　出　合　計		885,330

日 田 市 介 護 保 険 特 別 会 計

議案第42号

平成30年度　日田市介護保険特別会計予算

平成30年度日田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,157,354千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 保険料		1,360,116
	1 介護保険料	1,360,116
2 使用料及び手数料		40
	1 手数料	40
3 国庫支出金		1,833,749
	1 国庫負担金	1,194,323
	2 国庫補助金	639,426
4 支払基金交付金		1,834,230
	1 支払基金交付金	1,834,230
5 県支出金		1,007,870
	1 県負担金	952,363
	2 財政安定化基金支出金	2
	3 県補助金	55,505
6 財産収入		671
	1 財産運用収入	671
7 繰入金		1,120,673
	1 一般会計繰入金	1,040,020

款	項	金　　額
	2 基金繰入金	80,653
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		4
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 雑入	2
歳　　入　　合　　計		7,157,354

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 総務費		140,652
	1 総務管理費	98,225
	2 徴収費	3,575
	3 介護認定審査会費	38,132
	4 趣旨普及費	720
2 保険給付費		6,605,196
	1 介護サービス等諸費	5,984,187
	2 介護予防サービス等諸費	221,257
	3 その他諸費	6,884
	4 高額介護サービス等諸費	113,127
	5 高額医療合算介護サービス等諸費	19,739
	6 特定入所者介護サービス等諸費	260,002
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 基金積立金		671
	1 基金積立金	671

款	項	金　　額
5 地域支援事業費		358,933
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	162,374
	2 一般介護予防事業費	24,317
	3 包括的支援事業・任意事業費	170,678
	4 その他諸費	1,564
6 諸支出金		901
	1 償還金及び還付加算金	901
7 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
8 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳　出　合　計		7,157,354

日 田 市 診 療 所 事 業 特 別 会 計

議案第43号

平成30年度　日田市診療所事業特別会計予算

平成30年度日田市の診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ186,265千円と定める。

2　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表　歳入歳出予算」による。

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 診療収入		89,834
	1 入院収入	5
	2 外来収入	89,829
2 使用料及び手数料		378
	1 使用料	1
	2 手数料	377
3 繰入金		93,216
	1 他会計繰入金	93,216
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		2,769
	1 雑入	2,769
6 介護保険給付費収入		66
	1 居宅介護サービス費収入	66
歳　入　合　計		186,265

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　額
1 総務費		110,309
	1 施設管理費	109,979
	2 研究研修費	330
2 医業費		72,992
	1 医業費	72,992
3 公債費		1,964
	1 公債費	1,964
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳　出　合　計		186,265

日田市簡易水道事業特別会計

議案第44号

平成30年度　日田市簡易水道事業特別会計予算

平成30年度日田市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ600,759千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表　地方債」による。

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 使用料及び手数料		164,627
	1 使用料	164,193
	2 手数料	434
2 国庫支出金		28,600
	1 国庫補助金	28,600
3 財産収入		189
	1 財産運用収入	189
4 繰入金		324,938
	1 一般会計繰入金	320,438
	2 基金繰入金	4,500
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		4,404
	1 雑入	4,404
7 市債		78,000
	1 市債	78,000
歳　　入　　合　　計		600,759

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　額
1 事業費		372,196
	1 管理費	194,135
	2 簡易水道建設費	178,061
2 公債費		227,563
	1 公債費	227,563
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳　出　合　計		600,759

第　２　表

地　　方　　債

（単位　千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道建設事業	５７，２００	証書借入又は証券発行	５．０％以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
地方公営企業法適用化事業	２０，８００			

日田市給水施設事業特別会計

議案第45号

平成30年度　日田市給水施設事業特別会計予算

平成30年度日田市の給水施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,665千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表　歳入歳出予算」による。

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 使用料及び手数料		3,508
	1 使用料	3,499
	2 手数料	9
2 繰入金		15,156
	1 一般会計繰入金	15,156
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳　　入　　合　　計		18,665

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　額
1 事業費		11,547
	1 管理費	8,454
	2 給水施設建設費	3,093
2 公債費		6,118
	1 公債費	6,118
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳　出　合　計		18,665

日田市特定環境保全公共下水道事業特別会計

議案第46号

平成30年度　日田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

平成30年度日田市の特定環境保全公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45,937千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 使用料及び手数料		12,994
	1 使用料	12,992
	2 手数料	2
2 国庫支出金		1,800
	1 国庫補助金	1,800
3 財産収入		111
	1 財産運用収入	111
4 繰入金		28,130
	1 繰入金	28,130
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1
	1 延滞金	1
7 市債		2,900
	1 市債	2,900
歳　入　合　計		45,937

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　額
1 総務費		30,374
	1 総務管理費	30,374
2 公債費		14,563
	1 公債費	14,563
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳　出　合　計		45,937

第 2 表

債 務 負 担 行 為

（単位　千円）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
日田市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則に基づき水洗便所改造者に融資した資金に関する損失補償（30年度）	平成30年度から平成33年度まで	日田市と日田市下水道事業に伴う水洗便所の改造資金融資に関する協定を締結した金融機関が融資したことによって受けた損失額 融資額　２，１００ 利子額については日田市と金融機関とが協定した利率の金額の範囲内
特定環境保全公共下水道事業公営企業会計移行業務委託料	平成31年度	５，１４５

第　３　表

地　　方　　債

（単位　千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方公営企業法適用化事業	２，９００	証書借入又は証券発行	５．０％以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

日田市農業集落排水事業特別会計

議案第47号

平成30年度　日田市農業集落排水事業特別会計予算

平成30年度日田市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ219,197千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 使用料及び手数料		18,161
	1 使用料	18,142
	2 手数料	19
2 国庫支出金		7,480
	1 国庫補助金	7,480
3 財産収入		517
	1 財産運用収入	517
4 繰入金		181,182
	1 繰入金	181,182
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		256
	2 雑入	256
7 市債		11,600
	1 市債	11,600
歳　入　合　計		219,197

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　額
1 総務費		45,725
	1 総務管理費	45,725
2 農業集落排水建設費		14,992
	1 農業集落排水建設費	14,992
3 公債費		157,480
	1 公債費	157,480
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳　出　合　計		219,197

第 2 表

債 務 負 担 行 為

（単位　千円）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
日田市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則に基づき水洗便所改造者に融資した資金に関する損失補償（30年度）	平成30年度から平成33年度まで	日田市と日田市下水道事業に伴う水洗便所の改造資金融資に関する協定を締結した金融機関が融資したことによって受けた損失額 融資額　３，５００ 利子額については日田市と金融機関とが協定した利率の金額の範囲内
農業集落排水事業公営企業会計移行業務委託料	平成31年度	６，６０５

第　３　表

地　　方　　債

（単位　千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水施設災害復旧事業	６，７００	証書借入又は証券発行	５．０％以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
地方公営企業法適用化事業	４，９００			

日田市住宅新築資金等貸付事業特別会計

議案第48号

平成30年度　日田市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成30年度日田市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,038千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表　歳入歳出予算」による。

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 繰越金		1
	1 繰越金	1
2 諸収入		2,037
	1 貸付金元利収入	2,037
歳　　入　　合　　計		2,038

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　額
1 総務費		802
	1 総務管理費	802
2 公債費		1,236
	1 公債費	1,236
歳　出　合　計		2,038

日田市情報センター事業特別会計

議案第49号

平成30年度　日田市情報センター事業特別会計予算

平成30年度日田市の情報センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ648,140千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表　歳入歳出予算」による。

平成30年2月26日　提出

大分県日田市長

原　田　啓　介

第１表　歳入歳出予算

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 分担金及び負担金		92
	1 負担金	92
2 使用料及び手数料		250,404
	1 使用料	250,397
	2 手数料	7
3 繰入金		390,711
	1 他会計繰入金	390,711
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		6,932
	1 受託事業収入	1
	2 雑入	6,931
歳　　入　　合　　計		648,140

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　額
1 総務費		370,624
	1 総務管理費	370,624
2 公債費		276,516
	1 公債費	276,516
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳　出　合　計		648,140